



長期低利の融資でトラック業界の近代化を

第36回（平成24年度）近代化基金

融資申込み公募の しおり

この融資は“一般融資”と“ポスト新長期規制適合車融資”の
2種類の融資を公募いたします。

* この融資の目的 *

この融資は、運輸事業振興助成交付金を
もって基金を創設し、利子補給による長期
低利の融資を推進してトラック運送事業の
近代化・合理化及び環境対策をはかるため
のものです。

平成 24 年 6 月



社団法人 岐阜県トラック協会

第36回近代化基金融資申込み公募要綱

一般融資、 ポスト新長期規制適合車融資 共通事項

☆融 資 総 枠	16億円（一般融資2億円 ポスト新長期規制適合車融資14億円）
☆公 募 期 間	平成24年6月11日から平成24年7月10日まで
☆融 資 対 象 者	1. 個別企業 本社が岐阜県にあって、道路運送法による免許・許可又は貨物自動車運送事業法による許可を受けた事業者で、6ヶ月以上(社)岐阜県トラック協会の会員資格を有し、かつ事業を継続している者に限る。 2. 共同 体 上記の者で組織する共同体（任意のものは含まない） <u>いずれも商工組合中央金庫と取引資格のあるもの。</u>
☆融 資 条 件	1. 貸出利率 商工中金の所定利率による。 2. 据置期間 6ヶ月以内 3. 償還方法 元金均等償還とする。但し、端数は最終償還日で調整するものとする。 4. 担保・保証人 商工中金の定めるところによる。
	(注) この基金によって融資を受ける者は、商工中金に預金口座を設け、且つ当該口座から設備代金を納入業者（販売主・施工主）に直接振込むものとする。 <u>尚、(社)岐阜県トラック協会は債務の保証はしないので、商工中金の融資規則に準拠しないものについては融資を受けることは出来ない。</u>
☆利 子 補 給	この制度融資の借入者への利子補給は、借入者が取扱金融機関に対し利息を支払うときに、(社)岐阜県トラック協会が商工組合中央金庫へ、利子補給金を支払うことにより行われます。
☆取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫岐阜支店（TEL 058-263-9191）及び商工組合中央金庫高山事務所（TEL 0577-32-3353）
☆申 込 先	〒501-6133 岐阜市日置江2648番地の2 (社) 岐阜県トラック協会 TEL 058-279-3771
☆申 込 方 法	所定の申込書により公募期間満了日までに必着するよう申込むこと。
☆申 込 期 限	平成24年7月10日必着
☆融 資 推 薦 適 否 決 定 通 知 予 定 日	平成24年7月31日

- ☆推薦通知書の有効期限 平成25年3月末日まで
- ☆融資枠超の場合 融資推薦額が融資総枠を上回った場合は、本制度の融資実績の無い者を最優先し、過去の融資実績、繰り上げ償還等を勘案して、公平を旨として決定する。
- ☆留意事項 推薦通知は、融資の決定とは異なります。
推薦は、融資対象事業が近代化基金融資の条件に適合するものであることを確認し証明するものであり、その後取扱金融機関の返済能力等の審査を経て融資の可否が決定されます。
- ☆その他 この要綱に定めのない事項は、(社)岐阜県トラック協会制定の近代化基金運営要領および同取扱細則の定めるところによる。

A. 一般融資

- ☆融資対象事業
 1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ① 近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金を含む。
 - ② 設備の「補修・改修」に要する資金を含む。
 2. 福利厚生施設の整備に要する資金
 3. 荷役機械購入に要する資金
 4. 車両購入に要する資金
 5. 低公害車（CNG車・ハイブリッド車）及び省エネ関連機器（EMS用機器及びドライブレコーダー等）導入に要する資金

- (注) 1. 推薦融資の対象となるのは、平成24年度において投資される資金であり、投資の時期は資金の支払いで判断するものとする。
2. この融資制度の適用を再度受けようとする場合は、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が行われていること。
- ① 融資残高がある場合の申込みについては、融資限度額より残高を差し引いた額を上限とする。

- ☆融資条件
 1. 融資限度額 個別企業体 3,000万円 共同体 1億円
 2. 償還期間
10年以内。但し、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内。（車両については5年以内（中古車可））

☆利子補給率

期間1年以上 10年以内の貸付	個別企業体	協同組合等の共同体
	年 0.6% (※1.0%)	年 0.6% (※1.0%)

貸出利率が利子補給率を下回る場合は、貸出利率と同率とする。
(※低公害車及び省エネ関連機器導入は、1.0%)

B. ポスト新長期規制適合車融資

☆融資対象事業 ポスト新長期規制適合車の購入に要する資金（代替の必要なし）

（注）推薦融資の対象となるのは、平成24年度において投資される資金であり、投資の時期は資金の支払いで判断するものとする。

☆融資条件

1. 融資限度額 個別企業体 5,000万円 共同体 5,000万円
2. 償還期間 5年以内（中古車可）
3. 再融資の制限 なし

☆利子補給率

期間1年以上 5年以内の貸付	個別企業体	協同組合等の共同体
	年 0.9%	年 0.9%

貸出利率が利子補給を下回る場合は、貸出利率と同率とする。

☆その他

本融資とは、別枠にて中央近代化基金「燃料高騰対策融資」もありますが、「ポスト新長期規制適合車融資」を優先に申し込み、融資限度額（5,000万円）を超えた場合に申し込み可能となります。

1. ポスト新長期規制適合車の識別記号（3桁の組合せ記号となります。）

1桁目			2桁目			3桁目		
排出ガス 規制年	低排出 ガス認定	識別 記号	燃料の別	ハイブリッドの有無（重量 車燃費基準達成又は適用状況）	識別 記号	用途	重量条件等	識別 記号
平成21年 規制*1	無	L	ガソリン ・LPG	有	A	貨物車 ・乗合	軽自動車	D
	50	M		無	B		車両総重量が1.7トン以下	E
	75	R	軽油	有（未達成又は不適用）	C		車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下	F
	10	Q		無（未達成又は不適用）	D		車両総重量が3.5トン超	G
平成22年 規制*2	無	S	CNG	有（達成）	J			
	10	T		無（達成）	K			
			メタノール	有	E			
				無	F			
			その他	有	G			
				無	H			
				有	Y			
				無	Z			

（例）

21年排出ガス規制値10%低減
軽油車でハイブリッド無（重量車燃費基準達成）
車両総重量が3.5トン超

→ 識別記号（型式）は、QKG-となります。

2 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

1桁目	2桁目			3桁目	
識別記号	種類	燃料等の別	識別 記号	用途など	識別 記号
Z	電気	電気	A	貨物	B
	燃料電池	水素（圧縮水素）	B		

C. そ の 他

☆商工中金との貸出取引資格の具備

融資推薦を受けた申込人は、次のいずれかに該当する商工中金との貸出取引資格を具備しなければならない。

- (イ) 商工中金に対し出資をしている協同組合等の団体又はその構成員であること。
- (ロ) 商工中金の代理店となっている信用組合の組合員であること。

但し、この場合は、商工中金と直接取引はできず、信用組合を通じてのみ代理貸付を受けることができる。

☆問 合 せ 先

本制度についてのお問合せは、次へお願いします。

(社)岐阜県トラック協会 TEL 058-279-3771

☆商工中金あて借入申込み

融資推薦決定通知を受けた方は、同通知書写を添えて直ちに商工中金に借入申込みを行って下さい。申込用紙は商工中金で受領し、その指示により作成して下さい。

なお、商工中金に借入申込みを行うときは、前記の商工中金貸出取引資格を具備して下さい。

☆商工中金あて提出書類

商工中金に対する融資申込みに必要な書類は概ね次のとおりです。あらかじめ準備して下さい。

- ① 決算書（3期分、明細書・申告書（写）を含む。但し、既にいただいている場合は不要です。）
- ② 担保・保証人調（不動産担保の場合は登記簿謄本添付）
- ③ 車両または建物の最新見積書（建物の場合は平面図と所在地案内図添付）
- ④ 融資申込日が決算日から半年以上経過している場合は、最新試算表及び銀行取引状況
上記書類以外のものを追加でお願いすることもありますので、あらかじめご了解下さい。

☆利子補給金額の支払方法

利子補給金額は、商工中金から通知される利子補給予定表により、借入者の委任に基づき（社）岐阜県トラック協会から商工中金に直接支払われます。

☆設備完成報告

設備が完成（購入）したときは、所定の様式により速やかにその報告書を提出して下さい。

☆代替・滅失報告

借入金が残存している場合に対象物の全部又は一部が代替滅失したときは、所定の様式によって1ヵ月以内に報告書を提出して下さい。〔期限前償還となる〕

	一般融資
	ポスト新長期規制適合車融資

(様式1号)

○を付す
(双方申込の場合は、コピーして使用)

融 資 推 薦 申 込 書

平成 年 月 日

(社) 岐阜県トラック協会

会 長 田 口 義 隆 殿

住 所
企 業 名
申 込 人 代 表 者
電 話 番 号

⑩

このたび下記要項のとおり第36回地方近代化基金融資推薦申込みをいたします。なお、融資推薦を受けたときは、貴協会制定の近代化基金運営要領の各条項を遵守いたします。

記

金 額	金 円
資 金 使 途	
借 入 期 間	年 カ月
償 還 方 法	
担 保	
保 証 人	
借入希望時期	年 月
協 同 組 合 等 加 入 状 況	加入済 (加入組名・加入予定組名 商工中金出資) 未加入 (有 ・ 無)
融 資 申 込 店 予 定	商工中金 店

添付書類

1. 企業要項
2. 事業計画書

※記入要領は裏面参照

(様式2号)

企 業 要 項 (個別企業用)

(単位：千円)

平成 年 月 日

ふりがな 名称 (所属組合)	()		住 所	本店 (TEL) 支店・営業所数			
役 員	代表者 () 外 名		業 界 役 職	協 会 その他			
資 本 金	千円		同族 ()	()	()	()	
設 立 年 月	年 月		(創業 年 月)				
規 模	不 動 産	土 地	m ² (内借地	m ²	車 両 (最大積 載量)	10t車以上	台
		営 業 所	m ² (内借家	m ²		4t "	"
		保 管 施 設	m ² ("	m ²		4t車未滿	"
		車 庫	m ² ("	m ²		被けん引	"
		そ の 他					
従 業 員	運 転 手	事 務 員	そ の 他	合 計	労 組	有 ・ 無 上部団体名	
	人	人	人	人			
主 な 荷 主 お よ び 運 送 収 入	荷 主 名 ①		②		③		
	運送収入 (年間)						
業 績 (2期分)			年 月 期		年 月 期		
	運 送 収 入						
	経 常 利 益						
	当 期 利 益						
	減 価 償 却						
配 当			%		%		
取 引 銀 行 上 位 3 行	①		②		③		
沿 革 特 色							
そ の 他							

本制度融資を受けられた方で、申込日現在残高がある場合は、融資年月日、融資金額、融資残高をその他の欄に記入して下さい。

(様式3号)

(双方申込の場合は、コピーして使用)

事 業 計 画 書

(単位：千円)

設備投資を行う動機・目的およびその効果		
計 画 の 概 要	設置場所	
	物件の種類	
	構造・形式	
	面積・数量	
	収容能力	
	所要資金	
	着工・発注時期	年 月
	完成・購入時期	年 月
	施工者(購入先)	
資金調達 方法	本借入金	
	自己資金	
	その他金融機関	
	合計	

添付書類 ① 簡単な図面 (建物の場合は平面図と所在地を示す案内図)

② 見積書

※記入要領裏面参照

※ (様式1号) 記入要領

資 金 使 途 (記入例)

- ① 配送センター建物新築資金
- ② 車両購入資金

償 還 方 法 (記入例)

- ① 据置期間〇ヶ月以降〇ヶ月ごと均等分割償還

担 保 (記入例)

- ① 不 動 産 (土地、建物) 第〇順位
- ② 動 産 (有価証券)

保 証 人 (記入例)

- ① 法人の場合

(代表取締役) 〇 〇 太 郎 (専務取締役) × × 次 郎

以上2名

協 同 組 合 等
加 入 状 況

「加入済・未加入」のいずれかを○で囲む。

加入済は、現在加入している組合名を記入し、その組合の商工中金への出資の

「有・無」を○で囲む。

未加入で、加入予定組合がある場合は、その組合名を記入し、商工中金への出

資がわかれば「有・無」を○で囲む。

未加入で、未定の場合は空欄で可。

※ (様式3号) 記入要領

設備投資を行う動機・目的およびその効果

物流施設の場合

道路、交通事情、需要構造の変化など外的要因にも触れ、施設の現状と問題点およびその改善策を簡潔に述べ、今回設備の狙いを明確に示す。

効果はできるだけ具体的(計数的)に説明する。

福利厚生施設の場合

施設の現状と問題点、今回設備の必要性・利用見込み、収益面への影響などを説明する。

荷役機械の場合

設備の必要性、設備前と設備後の能力・能率比較、省力効果、収益面のメリットなどを説明する。

車両の場合

増車と記入するだけでよい。

計画の概要

物件の種類 建物、機械設備、車両等の別

構造・形式 建物の構造、車両の種類・型式等